平成28年6月17日

予 算 委 員 会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 予算委員会
- 2 日 時 平成28年6月17日(金) 10時00分開会 11時58分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、濵田洋一副委員長、白石純一委員、 渡辺久治委員、西田数市委員、竹原信一委員、 仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、野畑直委員、 牟田学委員、大田重男委員、濵﨑國治委員、 濵之上大成委員、山田勝委員、岩﨑健二委員
- 5 欠席委員 牟田学委員長
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 大漉 昭裕
- 6 説 明 員
 - · 教育長 原田 正美 君

 - 企画調整課
 課長 早瀬 則浩 君
 参 事 小泉 智資 君
 課長補佐 池田 英人 君
 - 生涯学習課課長中野貴文君係長平田寿美子君
 - 財政課 課 長 萩元 慎 治 君 課長補佐 猿 楽 浩士 君 係 長 **尻無濵久美子** 君 係 長 松下 直樹 君

- 市民環境課
- 課長
 長石澤
 正志
 君

 課長補佐
 松崎
 浩幸
 君
- ・農政課
 課長 谷口 義美 君
 課長補佐 園 田 豊 君
 係長 下薗 富大 君
- ・商工観光課課長 基立下 浩子 君課長補佐 菌畑 雄二 君
- ・スポーツ推進課課長 堂 之 下 力 君課長補佐 柳原 一夫 君

- 7 会議に付した事件
 - · 議案第34号 平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第1号)
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

濵田洋一副委員長

ただいまから、予算委員会を開会いたします。本日は、委員長が欠席しておりますので、 副委員長である私がその職に就きますので予めご了承ください。

本委員会に付託になった案件は、議案第34号 平成28年度 阿久根市一般会計 補正予算 (第1号) であります。日程については、配付いたしました日程表のとおり進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。また、付託された議案に対する現地調査は所管課への質疑のあとお諮りいたします。

(総務課入室)

〇議案第34号 平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第1号)

濵田洋一副委員長

それでは、議案第34号中、総務課の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山下総務課長

議案第34号のうち、総務課の所管に属する事項について御説明いたします。予算書の8ページをお開きください。

歳出から申し上げます。第9款、消防費、1項、4目、災害対策費の補正額、136万9 千円は、原子力防災マップ作成業務委託料であり、当初予算において計上しておりましたが、 財源として予定しております原子力発電施設等、緊急時安全対策交付金の交付内示額が当初 予算計上額を上回ったことから増額しようとするものであります。この業務は原子力防災に 関する避難先や経路を示した地図と、避難に関するガイドブックを作成して、各家庭に配布 しようとするものであります。以上で歳出を終わり、次は歳入について申し上げます。7ペ ージをお開きください。第14款、県支出金、2項、8目、消防費県補助金の補正額、13 6万9千円は原子力発電施設等、緊急時安全対策交付金であり、交付内示額が当初予算計上 額を上回ったことから増額しようとするものであります。以上で説明を終りますが、質疑に つきましては私、課長補佐、または担当係長からお答えいたします。

濵田洋一副委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原恵美委員

お尋ねします。きのうあの防災計画というのは、なかなか時期がずれ込んでいる状態で、またこの新しい予算を組んで、枠を作るんですけれども、対応状態、スタッフの状態というか職員の状態、どうも期間が延びがちになってるんですが、これは対応はなされる、確実にできる状況に課としてはあるんでしょうか。避難防災に対しては遅れがちのように見えてるんですけれども。

山下総務課長

一般的な避難に対する総務課の体制として十分なのか、こういった趣旨のお尋ねだったと思います。今回の業務は現在、原子力防災計画の中では後期避難計画が定められておりまして、避難経路等も計画の中には具体的に示されておりますけれども、これをより周知するために各家庭に防災マップとして配布しようとするものでございます。これが第1点でございます。それからお尋ねの総務課の体制がそういう状況にあるかということにつきましてでございますけれども、平成27年4月に新たに行政係から危機管理係という係を独立をして、防災業務に特化した形での業務を行うこととしております。体制としてはこのような形で手当てをしながら、今後の防災等については対応を図っていくと、こういうことでございます。

竹原恵美委員

それでは、以前にマップは配布されているものですけれども、今回のは改善点、改良点、大きな改良点はなんでしょうか。何を目標にしていますでしょうか。

山下総務課長

前回、以前配布しているマップは、災害危険箇所を表示した一般的な防災のマップであるかと存じます。今回配付しようとするマップは、原子力防災について、避難先を示して、そこに至る経路をガイドブックの形でお示ししたものを作ろうと、新たなマップと言いますか、ガイドブックでございます。

竹原恵美委員

それではそのマップの、マップを作るところまで予算なのかもしれませんけれども、それが利用、実際利用される、開いてそれをたどってみる、それだけの計画もある程度加味される、以前とは違うというふうにみてもいいですか。

山下総務課長

今回、配布しようとするマップはあくまでも原子力防災に特化したマップでございます。 広域避難のマップでございます。このマップを配布して、万が一の場合の計画の実効性を高 めるには、このマップを活用した訓練等々を重ねていくと、こういった取り組みが必要にな ってくるのではないかと思っております。

竹原恵美委員

さっきの質問で足りてないと思うんです。私は加味されるんですね、そういうことが加味されるんですねと聞いたんです。

山下総務課長

大変失礼いたしました。

マップの配布に合わせて訓練等の実施を行っていく。このマップを活用した訓練等の実施も加味していきたいと考えております。

濵田洋一副委員長

よろしかったでしょうか。ほかに質疑はございませんでしょうか。

竹原信—委員

今回のやつは、原子力については実際の話は防災ではなくて、避難マップですねそれ。だから、防災という言葉を使うこと自体が、現実とはかけ離れているわけですよ。なんか、阿久根市民が頑張れば災害を防ぐことができるかのような名前になっちゃってる。出来ないんですよね、出来ない状況になったときに避難する。どうして防災という実態とは違う言葉を使うことになったのかを教えてください。

山下総務課長

地域防災計画の中では避難計画の防災の中の一つの計画だと位置づけております。その用語の例によったということでございます。

竹原信一委員

なるほど、えっと、そういったことを十羽ひとからげにやっちゃうと、一つ一つの事象と言うかな、対策といったものが間違った理解をされやすいんですよ。避難マップは避難マップと書くべきだと私は思いますよ。何とか計画にのっとったからだったとしても、防災計画であったにしても、実態、渡されるものが避難マップであれば、避難マップて書かないと通じませんよ。質問終わります。

濵田洋一副委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第34号中、総務課所管の事項について審査を一時中止いたします。 (総務課退出、企画調整課入室)

濵田洋一副委員長

次に、議案第34号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

早瀬企画調整課長

議案第34号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第1号)中、企画調整課所管の 事項について御説明申し上げます。予算書7ページをお開きください。

歳入の第19款、5項、4目、20節、雑入の160万円は一般コミュニティ助成事業助成金であります。平成27年1月、脇本地区の郷土芸能、山田楽の保存と継承者の育成を目的に結成された、脇本山田楽演舞団の備品購入事業として、踊太鼓、鉦吾等の購入について一般財団法人自治総合センターから平成28年3月31日付けで助成決定の通知を受けたことより予算計上するものであります。また、歳出については8ページ、第10款、5項、1目、19節、負担金補助及び交付金に同額を計上しました。なお、詳細については生涯学習課から説明いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

濵田洋一副委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

直接予算に関係ないかもしれませんが、きょうは課長の隣に小泉参事官ですか、お座りになっていらっしゃるんですが、具体的にですね、ちょっとお尋ねしてよろしいですか。予算には直接関係ないんですけどね、具体的に今、失礼ですがどのようなお仕事をされて、そしてどういうようなふうにお感じになっていらっしゃるのか。

濵田洋一副委員長

休憩します。

(休憩 10:13~10:16)

濵田洋一副委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

質疑はほかにございませんでしょうか。

「「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第34号中、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止します。 (企画調整課退室、市民環境課入室)

濵田洋一副委員長

次に議案第34号中、市民環境課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

石澤市民環境課長

先の本会議において予算委員会に付託となりました、議案第34号、平成28年度一般会計補正予算第1号における市民環境課所管分についてご説明をいたします。

歳出についてご説明いたします。補正予算書8ページをご覧ください。2款、総務費、3項、1目、戸籍住民基本台帳費、19節、負担金補助及び交付金329万4千円の増は、個人番号カード及び通知カードに係る事務を、地方公共団体情報システム機構に作成から発送までを委託している事から、同機構に交付する交付金について国からの内示額が増額されたことから補正するものでございます。

次に歳入をご説明いたします。補正予算書7ページをご覧ください。13款、国庫支出金 2項、1目、総務費国庫補助金、1節、総務管理費補助金329万4千円の増額ですが、歳 出の項でも説明致しましたが、住民保障、番号制度システム整備費の増額であります。

以上で平成28年度一般会計補正予算第1号の説明を終わらさせていただきます。よろしくお願いいたします。

濵田洋一副委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第34号中、市民環境課所管の事項について審査を一時中止いたします。 (市民環境課退室、農政課入室)

濵田洋一副委員長

次に議案第34号中、農政課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

谷口農政課長

議案第34号、平成28年度一般会計補正予算(第1号)のうち、農政課所管分について、御説明いたします。それでは、まず歳出についてご説明いたします。予算書の8ページをお開きください。今回の補正予算は、6款、農林水産業費、1項、3目、農業振興費、19節負担金補助及び交付金の280万2千円の増額でございますが、園芸産地再生産支援事業補助金で、平成28年1月24日から襲来しました寒波に伴う積雪や低温などの影響で被害を受けた農業者に対して、次期作物生産の目途がつかなければ、営農の継続が困難になり、離農に繋がる可能性があるとして、園芸作物の被害を受けた農業者に対して、次期作物の再生産等に向けた支援策として必要な肥料、農薬等の購入に対して補助を行うものであります。また、4目、畜産業費、11節、需用費の10万円の増額でございますが、今年度、県では地域振興局単位で資源リサイクル畜産環境整備事業計画策定を実施されますが、その際、各市町に対して事業計画作成に関する一部委託をされるもので、計画作成用の消耗品等の需用費を計上いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。7ページをお開きください。14款、県支出金2項、5目、農林水産業費県補助金、1節、農業費補助金の補正額、290万2千円は、資源リサイクル畜産環境整備事業費の10万円と、積雪や低温の影響で被害を受けた農作物の再生産支援に対する園芸産地再生産支援事業費補助金280万2千円の増額で、事業実施に伴う県補助金を補正するものであります。

以上で説明を終わりますが、質問については私と担当係長でお答え致しますのでよろしく お願いします。

濵田洋一副委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

(聴取不能)のこの支援事業、これは何戸の、受け取る戸数というか、相手は明確になっているんですか。それと、その基準についてちょっと説明してください。

谷口農政課長

今回、支援を受けられるのは、バレイショが5戸、農家戸数5戸。面積で言いますと、168アール。それからビワが農家戸数が9戸、140アールということになっております。今回の事業対象につきましては、先ほど申しました雪害等により概ね30%以上の減収したことを市町村長が認めた補助ということになっております。そして事業実施自体は、市町村、農業協同組合、3戸以上の農業者で組織する団体ということになっております。補助率は県単独事業で50%の補助でございます。以上でございます。

竹原信一委員

その30%以上の減収というところは、阿久根市はどうやって確認してるんですか。

谷口農政課長

農業専門指導員のほうで毎日巡回をしておりますけれども、そういった中で、農場の状態、そういったのを把握しながら判断をさせていただいております。

竹原信一委員

随分アバウトなふうに聞こえますけれどもね、実際は30%じゃなくて50%だったかも しれない、そういったところは感覚になるのかな結局は。どうですか。

谷口農政課長

当然、個々につきましては、各農家の皆さん方と立ち会いをいただきまして、一緒に、たとえばバレイショでありましたら31.1%の減収。それからビワにつきましては80.9%ということで農家の皆さん方と一緒に立ち会いをしながら、判断をさせていただいております。以上です。

濵田洋一副委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか

山田勝委員

県の補助でやるわけですけどね、たとえば、阿久根市は阿久根市のやりかた、それぞれ市 町村やり方が違うんですか。県は一定のやり方を示してるんですか。

谷口農政課長

今回、雪害につきましては、指宿方面から始めて、ご存じのとおり豆類について回りました。豆類につきましては、国のほうから直接50%の補助がきます。これにつきましてはJAのほうで窓口となって取り組んでおります。それから、先ほど、今回予算計上しております、バレイショ、ビワにつきましては県から来る交付金となっております。県とお互いに情報交換をやりながら進めているところでございます。

山田勝委員

県から来るんだけど、最終的な決定、執行については、市町村の権限なんですか。それと も、いかがですか。

谷口農政課長

市のほうを通じて県のほうに上げてございます。最終的には私どもとしては申請額としてはこれで適切ということで県に上げてございまして、その採択を受ければ事業が実施ができるということになります。

山田勝委員

たとえばあなたは、課長、3人の何かと条件を言いましたよね。私が長島町ののを漏れ聞くところによるとだよ、今年じゃがいもでそういう雪害を受けた農家についてはですね、一律ですよ、60%の霜にかけない(聴取不能)使うような、霜よけ用の資材をね使う。それに対して60%町が補助する。もちろん県がしたり国がしたりするけれども、現実にはそういうふうに聞くんですよ。だからあまりにも条件を厳しく3人以上とかなんとかじゃなくて、条件を厳しくしたらね、農業する人はいなくなる。だからやはり本当に被害をだした人はね、一律受け止めてしてやるということでないと、毎年毎年する人が少なくなる気がするんだけどね。いかがですか。

谷口農政課長

今回の雪害につきましては、これまでかつてない雪害というようなことでございます。したがいまして、県、国のほうでも今回の事業につきましては、今回新たに設置をされた事業でございますので、そういった部分では十分今後の農業に対する意欲を減退させないような施策として、いわゆる肥料であったり、次の作物を作るにあたっての準備のための費用ということで交付をするということにしてあります。以上でございます。

山田勝委員

次のね、今年は終わった、来年を生産するのについて経費が要るからその分、何%か補助しますよと、こういう事業なんでしょ。そういうふうにしますよということでしょ。だからそれぞれの市町村でですね、それぞれのやり方は別でやってもいいんですよ、国の補助金を10%乗せてやってもいいんですよ。そういう阿久根市の現状を十分把握して生産意欲を起こるようなそういう施策をされていますかというだけの話。もう結論を出しとったっで、それがどういう結果が出るか見させてください。もういいです。

濵田洋一副委員長

ほかに質疑はありませんか。

中面幸人委員

関連してですけれども、今後のことがあるのでお聞きしますが、先ほど言われたように、こういういろんな補助金等を個人ではだめ、組織化ということで先ほど言われたように、3人以上とかいうのがあったんですが、これはやっぱり作物を作るときに3人以上グループを作っておかなければ、もう対象外になるんですか。

谷口農政課長

その、雪害とか、こういうものになるとですね、その1筆だけに雪が降るというのはあり得ない話でございます。いわゆる団地化といいますか、そういった中では当然複数の方がその一つのエリアの中で受益者になり得ると、いうふうに考えております。以上でございます。

中面幸人委員

今、私の知り合いでもですね、じゃがいも等を今手掛けているのでお聞きしたいんですけども、たとえば、その地区では面積的には、結構面積作るんだけど、そこの地区では単独というふうな形なんですよね。隣になんにもないわけであって、でも面積は結構面積作ると。そういうところも対象になるんですか。

谷口農政課長

今回の事業対象というのはあくまで今回の1月24日以降に襲来をした雪害に対する補助 ということになっておりますので、そういった部分ではどこでもという部分じゃなくて、そ の当時、たとえばじゃがいもであったら、ちゃんと芽が出て、それが雪で雪害を受けたとい うそういった箇所に限定ということになります。以上でございます。

中面幸人委員

そうした場合、私が言うのは、組織化してないと3人以上とかいう、そこはちょっと私は引っかかるもんだから、一人で、そこの地域で一人で作ったらだめですか。

谷口農政課長

先ほども申しましたとおり、いわゆる雪は地域全体といいますか、あの当時、阿久根市全体が真っ白くなったと私は記憶しております。そういった中で、そのときに確かにバレイショであったり、ビワであったり、被害を受けたところ、個々について全体的に補助をしたということになろうと思います。よろしいでしょうか。

中面幸人委員

柔軟に対応できるという捉え方でよろしいですか。わからないです、たとえばですよ、鶴川内地区にですよ、じゃがいもを一人で作っていると、全体的に捉えたこと言われますけれども、鶴川内地区に一人作ってると。一人だけど該当するんですか、ということですよ。

園田課長補佐

今、おっしゃった内容につきましては、阿久根全体でじゃがいも農家がいましたとして、 団地はそれぞれあったとしても3人以上あればですね、それが3戸以上ということでみなせ ることになります。地続きの団地ということではございません。はい。

中面幸人委員

あと、たとえば出荷先ですよね。JA通しであったり、個人の、個人と言うか民間のバイヤーとかありますよね。これは関係ないんですか。

谷口農政課長

ちょっと質問の意味がよくわかりませんでした。

中面幸人委員

たとえば、農協を通しとかありますね、バレイショを農協に出す、出荷すると、農協ですね、JA。それもあったり、民間に出す人もいますよね、そういう出荷先は別に問題ないんですかということです。

谷口農政課長

それについては特に問題ございません。

濵田洋一副委員長

ほかにございませんでしょうか。

「「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第34号中、農政課所管の事項について審査を一時中止いたします。 (農政課退室、商工観光課入室)

濵田洋一副委員長

次に議案第34号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

堂之下商工観光課長

議案第34号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第1号)のうち、商工観光課所 管分について御説明申し上げます。

補正予算書8ページをごらんください。7款、商工費、1項、商工費、2目、商工振興費、11節、需用費335万6千円は、国道3号沿い2か所に設置してある特産品PR用看板の修繕費であります。この看板については、設置後20年以上経過し、老朽化していることに加え、昨年の台風で破損したため、撤去も含め活用方法を考えてきたところでありますが、今回修繕を行うということで補正予算を計上させていただきました。1か所は、大川の薩摩川内市との市境の上り坂のところ、もう1か所は大林で、大林から阿久根市街へ向かう車線の左側にございます。阿久根市の情報発信・PR用看板として活用を図ってまいります。

次に、3目、観光費、13節、委託料200万円の補正は、地方創生関連事業である阿久根ファン創出事業の一環として取り組み、イベントを活用して阿久根市の観光PRを行うものであります。今回は、鹿児島のサッカーチームで、阿久根市出身の選手が活躍している鹿児島ユナイテッドFCの公式試合の1試合を阿久根市スペシャルマッチとして開催しようとするものであります。事前の試合の広報や、当日のイベントなどを通じて、阿久根市のPRを行うための委託料であり、その内訳としましては、広報宣伝費及び阿久根市民を無料招待するバスの借り上げ料などが主なものであり、阿久根市観光連盟に委託しようと考えております。スポンサーとなることの特典は、この試合を含め、年5回の物産展開催、鹿児島ユナイテッドFCのホームページや広報誌への掲載、当日の試合への阿久根市民無料招待、試合前に行われるサッカー教室に阿久根の子ども達の参加、入場時の選手サポート、市長による始球式と記念撮影などであります。地元選手の活躍を市民みんなで応援し、阿久根魅力を十分にPRし、阿久根ファンの創出・拡大を目指すものでございます。

以上で説明を終わりますが、答弁につきましては私並びに課長補佐から答弁させますので よろしくお願いいたします。

濵田洋一副委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

白石純一委員

7款、1項、2目、11節、需用費の看板修繕ということですけれども、私も含め内容についてそのキャッチコピーですか、内容について教えていただきたいのと、それと全く同じもので塗装などをですね、変えるだけなのか、内容の変更があるのか教えてください。

堂之下商工観光課長

内容につきましては、現在まだ検討中でございますけれども、一応写真を使ったプリントにしたいというふうに考えております。またキャッチコピーにつきましても、車で通過して短い時間で視認できるように、短い言葉でPRできるものにしたいということで今協議中でございます。

白石純一委員

現在の内容を教えていただいてよろしいでしょうか。

堂之下商工観光課長

今現在考えておりますのは、大川地区に設置する部分が、川内から阿久根に向かっていく ときに脇本海岸の写真を載せて、川内から阿久根方面に来る時ですね、そのときに脇本海岸 の白い砂浜ということでPRできればというふうに思っております。反対方面、阿久根から 川内へ向かっては、阿久根大島のPRができればというふうに考えているところでございま す。大林でございますが、大林から阿久根に向かって来るときには、牛之浜海岸、県の指定 天然記念物ということで、一応写真を考えております。反対方向、阿久根から大林に向かっ ていく車線については、黒之瀬戸の日本三大急潮というところでPRを考えようということ で、阿久根のPRということで一番何がいいかということをいろいろ協議しました結果、阿 久根の自然をPRしたほうが一番いいんじゃないかというところで今、こういった案を、今 みんなで検討しているところでございます。

白石純一委員

それには私も賛成です。ただ、何度も、議会でも申すんですけれども、日本は海に囲まれて、海岸線というのは無数にあります。ただ、阿久根が素晴らしいのはやはり西海岸に面し、国道や鉄道からやはり夕日が見えるということが素晴らしいと、それはなかなかよそにはないものだと思いますので、写真であれば、やはり夕日も入れたものが一つの魅力になるのではないかと思うので、御検討いただければと思います。

堂之下商工観光課長

そういった御意見もいただきまして、確かにこういう夕日を見てほしいということもございますので、写真についてはそこのところを検討していきたいというふうに思っております。

濵田洋一副委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

濵﨑國治委員

商工振興費の需用費の修繕料ですけれども、現在、特産品の案内看板ということで理解してるんですけれども、今のお話ではあれば、自然、観光の案内板になってしまうんじゃないかなというのを危惧してるんですが、あくまでも特産品の普及のための案内看板ということで理解してるんですが、その辺についていかがですか。

堂之下商工観光課長

これまで特産品の宣伝看板ということでまいりましたけれども、やはり阿久根の特産品も含め、自然との関連というのも大きいということで、自然を入れながら「アクネ、うまいネ、自然だネ」という、こういう言葉は入れていきたいなというふうに思っております。ただ特産品に限定するのではなくて、やはり阿久根市の魅力を発信するということでどういう使い方がいいのかということで今協議をしているところでございます。

濵﨑國治委員

今回の議会でもだったんですが、前回の議会での一部議員の質問の中でも、やはりたとえば、タケノコの宣伝が不足してるんじゃないかとか、そういうのを入れたらどうかとかですね、私はてっきり特産品を中心にした案内看板を、今のはそうですよね、タケノコにしても肉にしても水産品にしても今、してありますけれども、そういう中でそれを修繕するということは特産品看板を修繕するから、それに対応した修繕ではないんでしょうか。それからしますと観光費のほうで修繕費は組んだほうがいいんじゃないですか。どうでしょう。

堂之下商工観光課長

もともとが特産品の看板であったということで、商工振興費になっております。今、看板の内容をいろいろ検討する中で、やはり阿久根のPRということで何が一番いいのかということを考えているところでございます。たとえば特産品の写真をたくさん載せるとしてもなかなか視認性が悪いんじゃないかとか、そういった御意見も出ておりますので、そういう中で今、自然の写真を使ったほうがいいんじゃないかというところで今、話をしているところでございます。確かに商工振興費ですけれども、商工と観光と切り離せないものもございますので、そこのところはもうちょっと私たちのほうで検討していきたいというふうに思っております。

濵﨑國治委員

特にですね、今のキャッチフレーズで、短くて表しているのが、「阿久根は食の大図鑑」ということで、阿久根は食の宝庫なんですよということでしてあるんですが、もちろん観光にも結び付くとは思うんですけれども、やはり主流は食、特産品というのに私は特化しているんじゃないかなということを思ったもんですから特に特産品のそういう普及拡大を中心とした看板であるべきであると思うし、あってほしいなということなんですが、課長、もう一度その辺をお願いします。

堂之下商工観光課長

そこのところもまた、今まだ検討中でございますので、もっともっと協議をしながら何がいいのかというところを、今申し上げました、第1案でございますので、また考えていきたいと思っております。阿久根ブランドとして何を訴えていくかというところをもうちょっと考えていきたいというふうに思っております。

濵田洋一副委員長

ほかに質疑はございませんか。

山田勝委員

本会議でも言いましたからね、どういうのがつくられるのかと楽しみにしてるんですけどね、やはり商工観光課だけじゃなく、例えば農政課も水産林務課も入れてですね、そういうものでないと阿久根しかないというのはね、これだけだっちゅうのでないと、私はせっかくつくるんだから、いけないと思いますよ。ですから、ほんとによく検討されて、明るくてぱっと目につくようなやり方でね、やってほしいと思いますね。どういうのをば皆さん、本会議では地域協力隊とかですね、あるいは小泉さんとか、そういう方々も入れてという話でしたから期待をして、先ほど小泉さんにも申し上げましたけど、阿久根市をイメージづける、心の中に焼きつけるような看板をね、つくってほしいと期待をしております。終わり。

濵田洋一副委員長

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第34号中、商工観光課所管の事項について審査を一時中止します。 (商工観光課退室、生涯学習課入室)

濵田洋一副委員長

次に議案第34号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

中野生涯学習課長

議案第34号、平成28年度一般会計補正予算(第1号)の生涯学習課所管分について歳 出から御説明申し上げます。

8ページをお開き願います。10款、教育費、5項、1目、社会教育総務費、19節、負担補助及び交付金160万円は、一般財団法人自治総合センターが行う一般コミュニティ事業として、脇本地区の郷土芸能「山田楽」の保存と継承者の育成を行う「脇本山田楽演舞団」に対し、踊太鼓や鉦吾と呼ばれる鐘等の購入費を助成するものです。次に、3目、図書館費、25節、積立金13万2千円は、東海地区並びに近畿地区阿久根会から寄せられた寄附を読書推進基金へ積み立てるものであります。なお、平成28年5月末現在の基金総額は、1,240万1,624円となっております。

次に歳入について御説明いたします。7ページをお願いいたします。第16款、寄附金、1項、10目、教育費寄附金、4節、社会教育費寄附金の補正額13万2千円は、先ほど御説明しました2地区の阿久根会からの寄附金であり、基金積立金に充当しようとするものであります。先の企画調整課でも説明がありましたが、生涯学習課の事業関係分は、19款、緒収入、5項、4目、雑入、20節、雑入の一般コミュニティ助成事業助成金160万円であり、歳出で御説明いたしました、「脇本山田楽演舞団」の備品等購入事業へ自治総合センターからの助成金を受け入れるものでございます。

以上で、生涯学習課所管分に係る歳入歳出補正予算についての説明を終わせていただきます。答弁につきましては私、不足の分は補佐並びに係長から答えさせます。よろしくお願いいたします。

濵田洋一副委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第34号中生涯学習課所管の事項について審査を一時中止いたします。 (生涯学習課退室、スポーツ推進課入室)

濵田洋一副委員長

次に、議案第34号中、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

堂之下スポーツ推進課長

去る6月10日、本会議において予算委員会に付託となりました平成28年度一般会計補 正予算(第1号)のスポーツ推進課所管分について歳出を御説明いたします。

一般会計補正予算書の9ページをお願いいたします。10款、教育費、6項、保健体育費、3目、海洋センター管理費、19節、負担金補助及び交付金の補正額44万7千円は、ブルーシー・アンド・グリーンランド財団が行う日本財団助成事業、舟艇器材等の追加・再配備を活用して、海洋センター艇庫にカヌーを追加配備するものであります。現在、B&G財団のカヌーは11艇あり、昭和57年度に艇庫の建設に伴い配備されたもので、34年経過しており、老朽化が激しく、海洋性レクリエーション等に支障が生じているところであります。現在、あくねキッズスクール、自然体験活動で計画はしているものの、使用できるカヌーが少なく、十分な活動が行えない状況であります。新たにカヌーを購入し、また今後指導者の育成等を図りながら、海洋センター艇庫のさらなる活用と、海洋性レクリエーションの普及推進に努めていきたいと考えております。カヌーの購入についてはB&G財団が購入するもので、阿久根市は購入額の約50パーセントを負担金としてB&G財団へ支払うものでございます。金額は、カヌー6艇、パドル6本も含みますが、カヌー6艇で88万6,140円でありますが、阿久根市はB&G財団へ44万6,140円を負担金として支払うものでございます。

以上で、スポーツ推進課所管分に係る補正予算についての説明を終わせていただきます。 なお、答弁については私、不足の点は補佐兼係長より答弁をさせますので、よろしくお願 いいたします。

濵田洋一副委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

白石純一委員

お伺いします。ただいまの項目ですけれども、カヌーについて、私も専門家ではないので 私の理解が正しくなければ御指摘いただきたいんですが、現在あるカヌーは、リバーカヌー、 川のものの、川で楽しむカヌーではないかと思うのですが、やはりあそこの立地、すぐ前は 海ですし、海で漕ぐことを目的に子供たちに教えるということであればやはりシーカヤック と、海でこぐための舟、艇が必要じゃないかと思うんですが、今回新たに買われるカヌーは どのようなものでしょうか。

柳原課長補佐

カヌーにおいては、財団から寄附されたものは海とか川で使用するもので、川だけで使うものではございません。一応カヌーというのは、カヤックということで白石委員からあったように、川・海・湖ということで、海についてはシーカヤック、湖についてはファンカヤック、それから川についてはリバーカヤックという形でカヤックは3種類に分かれておりますけれども、財団から支給になった分については、川のという形じゃなくて、海でも使えるという形で11艇ほどしていただいておるところです。

白石純一委員

現在あるのがその全てに対応できるということでしょうか。

柳原課長補佐

はい、そのように伺っております。

白石純一委員

新たに購入するものは、川といっても高松川はほとんど上れないので、高松橋くらいまでしか上れないと思いますので、やはりメインは海とすべきだと思うのですが、海をメインとしたシーカヤックを購入したほうがより使い勝手がある、むしろそのほうが安全だと思うのですが、いかがでしょうか。

柳原課長補佐

今度、買ったやつも、カヤックのカヌーということで、海にも対応できるカヌーを購入しております。

白石純一委員

海での安全性、大島との間は海流も早くてですね、やはり安全性が第一ですので、海により対応できるカヤックをぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

濵田洋一副委員長

ほかに質疑はございませんか。

山田勝委員

海洋センターの海の家、艇庫、なかなかつくって、かなりの時間が経つんですけどね。年間どれぐらい、どういう形で誰たちが利用しているのか教えてください。

柳原課長補佐

海洋センターの艇庫につきましては、平成25年度、1,043名、平成26年度、1,420、平成27年度、1,075名というふうになっておりますけれども、実はこの人数の中には、皆さん御存じのように海の子カーニバル、これで利用したということで、実際の艇庫の利用については50名程度だと考えております。

山田勝委員

今、千何人と言われたけど、延べ人数ですか、延べ人数。

柳原課長補佐

はい、そうです。

山田勝委員

その艇庫があって、そういうものを訓練することによって子供たちにどういうような影響を与えているんですか。非常にいいことだから聞くんですよ。

柳原課長補佐

遠泳なんかも一緒で、海の、いわば海洋性スポーツを普及されることによって、御存じのように海に親しんで、阿久根の環境でたくましい心をつくっていただきたいというような感じでやっているところであります。

山田勝委員

たとえばね、たとえば、阿久根市内の子供たちでなくて、たとえば海のない町、子供たちとか、あるいは出水地区内であっても阿久根市の子供だけでなくて出水市の子供たちも来る、あるいは大口の子供たちも来る、そういうイコール交流人口の増加に役立っているのかな、もしそういう目で見てみたら、また活性化につながるかなと思っておるんですがいかがですか。

柳原課長補佐

今、山田委員が言われますように、大口とか他市町村からの交流事業という形で来ていただいてカヌーに体験学習という形もあろうかと思うんですけれども、現在のところ指導者が私1名で、課にはですね、いる状況でありまして、今後指導者等も育成しながらそういう方

向にも対応できればなと考えているところであります。

山田勝委員

柳原補佐はね、B&Gか何かで研修に行ったんですよね。あの時期に阿久根市内でも相当、何人かという人が行って、それでその後、市役所に入ったと思いますよ。だから仮に定年退職で辞めてもですね、やはりそういう方々にボランティアでもいい、あるいは来ていただくというのをつくらないとですね、そういうのでないと彼らはその時にそれをもとにね、市役所に入って、それなりにやってきたわけですからね。

私はその付近はね、やはりあんたたちも協力してくれよという形でまちおこしに協力してもらうように、あんたは、まだ柳原補佐は残っとって、そん時の名残がね。そういうことぐらいはしていいという気がするんですがね。

柳原課長補佐

現在ですね、市役所で職員というのは、今現在5人ぐらいセンター育成士という形で、私と一緒に研修した方と、あとプールの関係、ヨット関係、海の関係という指導者も職員の中にいらっしゃいます。課を離れていろんなカヌー、水泳なんかも今教室をやっているんですけれども、指導を行っておりますので、今後卒業生も踏まえながら検討をしていきたいと考えております。

山田勝委員

これはね、非常にね、堂之下課長もね、一緒になって考えてほしいのはね、そういう彼ら は柳原補佐を含めてですよ、そういうことで、

それくらいはね、ちゃんとして返さな私はいかんと思いますよ。だからその付近はね、ぜひ皆さんに呼びかけてね、盛り上げてくださいよ。そうでないとあなたがいなくなったらじり貧でもう終わりじゃないですか。

柳原課長補佐

実は今さっき言いましたように、私の場合は海のほうとプールのほうの指導者ということで研修に行ったんですけれども、現在でも海の指導者、プールの指導者という方は育成をしておりますので、来年あたりは海のほうもちょっと追加をしながら予算化をしてですね、指導者の育成、先ほどありましたように交流ができるような形で指導者の育成も図っていきたいと考えております。

山田勝委員

せっかくね、せっかくですから、阿久根のね、いい部分を、特性を活かしたね、そういう 取り組みも私はまちおこしだと思いますよ。ふるさと創生だと思いますよ。だからただ与え られた前のものだけはやって済んだ、仕事が済んだからいい、退職したからいいという品物 じゃないわけですから。それでそれなりにちゃんといい生活をし、幸せな生活をして今まで 来てるんだから、それがやっぱりバトンタッチしてくれるような、そういうふうなこともぜ ひ考えてほしいな。以上です。

柳原課長補佐

実は、私が入った当時、実はカヌー、ヨット教室とか実際にやっておりましたので、今後カヌー等も購入しましたので、今先ほどやりましたけれども、指導者が実際その頃とすれば職員数も少なくてですね、今実際に教室等も組めない状況で、今後またそういう方向で海洋性スポーツ等もですね、ヨット、カヌー教室等も今後考えながらですね、またプラス今言う指導者の育成なんかもやっていかないとどうしても今の状況では教室等も組めない状況でありますので、そういう方向に執行部のほうにも話をしながら進めてまいりたいと、このように考えております。よろしくお願いします。

すみません、今から購入をしますので、失礼いたしました。

山田勝委員

定年でお辞めになった方にもですね、ボランティアででも協力をいただいて、また盛んになるように呼びかけてくださいよ。以上です。

堂之下スポーツ推進課長

ただいまの山田議員の御意見につきましては、今後OBなどに依頼し、またお願いもしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

「山田勝委員「お願いします」と呼ぶ]

濵田洋一副委員長

ほかに質疑はございませんか。

竹原信一委員

今、山田委員からいろいろ要求されましたけれども、個人的なものだと私は考えております。あんまり張り切ってやらないようにしてもらいたい。子供たちは減ってんのに、どんどん金をつぎ込んでというのはどうしようもないことになりかねないので、節度ある冷静な判断を持ってやってもらいたい。よろしくお願いします。

西田数市委員

問題が別なもんですから、休憩で。

濵田洋一副委員長

この予算の質疑ですので、休憩ですか。 [西田数市委員「休憩にして」と呼ぶ] 休憩します。

(休憩 11:07~11:08)

濵田洋一副委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第34号中、スポーツ推進課所管の事項について審査を一時中止いたします。

ここで皆様方にお諮りいたします。委員会が開始されまして1時間過ぎておりますが、あ と残りが財政課のみということでありますが、このまま継続でよろしいでしょうか。

「「はい」と呼ぶ者あり]

わかりました。

(スポーツ推進課退出、財政課入室)

皆様方に申し上げます。質問につきましては、予算に関する案件をお願いしたいと思います。

[「はい」と呼ぶ者あり]

濵田洋一副委員長

次に、議案第34号中、財政課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

萩元財政課長

議案第34号のうち、財政課所管に関する事項について御説明申し上げます。

予算書の7ページをお開きください。歳入について、御説明いたします。第17款、繰入金、1項、1目、財政調整基金繰入金の補正額580万3千円は、今回の補正予算に計上した一般財源に充当するために繰り入れを行うものであります。この繰り入れにより、補正予算第1号現在の財政調整基金の残高は、15億2,984万円となる見込みであります。

以上で説明を終わりますが、質疑につきましては私、課長補佐又は担当係長からお答えいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

濵田洋一副委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

財政課長ですので、予算についてお尋ねをいたします。私はおたくの言われる財政調整基金の一般財源の分についてじゃなくて、予算全体についてですね、いままで1,500万ぐらいの補正予算というのは初めてなもんですからね、ですから例えば補正予算を組むに当たって、あるいは予算を組むに当たって各課からそれぞれ要求が出てくると思うんですけれども、要求は出てこなかったんですか。これは予算に関してですからね、僕はほかは言いませんよ、予算に対して。その他の、それぞれの課からですね、予算の要求は出てこなかったんですか。

萩元財政課長

今回の補正予算額の1,500万ということで、その点についての御質問だと思いますけ れども、予算につきましては、市民福祉の向上による阿久根市の発展、こういったものにつ いて考えて予算を計上しているところでございます。当初予算につきましては、それを念頭 に年間予算として計上したところでございます。今回の補正予算につきましては、その後の 財政事情の変化で生じたもの、そういったものについて対応することで編成することにして おりますけれども、当然財源の問題というものも補正についてはございます。ですので、国 庫補助金なり補助金が確保できるもの、そういったものについて編成をするということにし ているところでございます。また、補正予算につきましては、当初予算編成後に生じた事情 とかそういったものに対応するために組むものでございまして、今回、6月補正ということ で当初予算、4月から始まったばかり、執行が始まったばかりでございますので、その後の 生じた事情ということで、実際のところ今回につきましては、今回上程したものが要求の段 階でありまして編成したというものでございます。また、先ほど今回の予算の段階で要求は どの程度あったのかということでございますけれども、基本的には今回上程させていただい たものと、もう一件、要求の段階ではございましたけれども、もう少し検討した上で改めて 予算を計上したいというものもございまして、その点についてはまた内容が固まり次第、ま た提案をさせていただきたいと思っているところでございます。以上です。

山田勝委員

6月、4月スタートして6月ですからね、2か月ぐらいしか進んでおりませんよ。しかしながら、例えば当初予算を組むについてもですね、1月ぐらいはもう確定しているわけですからね。1月ぐらいは確定する、その時点で事業課なんか予算にもれなかった、あるいは地域創生の国の補助金なんかもあったけれども、それもならなかったと思いますよ。4,000万ぐらい、1億というところにもあるけどなんで阿久根んしは4,000万かという話をしたこともありましたよ。だからそういう中で、課長、6月補正についてはですね、各課からは上がってこなかったんということだったらそれでいいんですよ。私はそういう中でしましたと言えばそれでいいんです。各課からは上がってこなかったと。今後については9月議会にまた上がってきたときにちゃんとやります、でそれでいいんですよ。

萩元財政課長

今回、先ほど申し上げましたとおり、今回、予算計上いたしました各課から上がってまいりまして、それを必要な検討を加え予算計上したものが現在上がっているもの。それとあと、1件ですね、はございました。ただ現在その1件を加えまして、あと今回予算計上しております、これが今回の要求の全てでございます。

山田勝委員

今、課長が言われるとおり、それぞれの課からは事業予算としては上がってこなかったんですから、こういうことですてそれでいいんですよ。それでいいんですよ。あとはまた問題で、あとはまた別の次元の議論ですから。それで結構であります。いいです。

濵田洋一副委員長

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第34号中、財政課所管の事項について審査を一時中止いたします。 (財政課退室)

濵田洋一副委員長

委員の皆様方にお伺いいたします。最後まで、表決まで、このまま進めてよろしいでしょうか。

「「はい」と呼ぶ者あり]

以上で各課の審査が終了しましたが、議案第34号に関する現地調査について各委員の意見をお伺いいたします。

竹原信一委員

えっと今ですね、各課ごとに分けてしまったこの日程になってるので、ありますけれども、私ちょっと聞きたいことがありまして、これ、現地調査にかかわることですから行ってもいいですけど、生涯学習課の山田楽に対する補助金の件ですね、これが、実際は教育機関で行われ、このことは実に教育長の所掌範囲だと認識しております。教育的な観点から、この行事に公金をそういう形で出すというのは、どういうふうな考え方をもとにしているのかというのを教育長に聞いてみたい。総括。

濵田洋一副委員長

総括はありません。

竹原信一委員

ないでしょう。今しかない。

[発言する者あり]

じゃあ、これを聞く機会はこの機会ではないと。

濵田洋一副委員長

今、現地調査に関することで。皆さん、ほかの委員の方は必要ありませんか。 [「必要ありません」と発言する者あり]

必要なし。それでは、必要なしと認め、現地調査はしないことに決しました。委員からご意見を伺います。

竹原信一委員

先ほどの生涯学習課の予算の件ですけど、山田楽に対して助成金を出す、この内容についてですね、実際に教育の現場で、祭りと言いましょうか、言ってみればこれは戦なんですね、山田楽の中身は。戦を踊りにモチーフしたものと。そういったことを、学校の、市の予算を使って、学校の行事という感じでやっておる。このことについて、教育的にはどのような考え方を持っているのかを、教育長にお伺いしたいんですよ。

濵田洋一副委員長

今、竹原信一議員から、教育委員会の答弁を求められることが出ましたが、委員のほかの 皆様方はそのような形で、教育委員会に答弁を求めるというようなことでよろしいでしょう か。

山田勝委員

教育長に答弁を求めていいですよ。いいけど、山田楽そのものに対する認識が、竹原委員の認識と私の認識で相当違います。ですから、それはそういうふうに思ってもらっては困る部分がありますよ。でも聞いてもらうことはどうぞ聞いてください。

濵田洋一副委員長

休憩に入ります。

(休憩 11:19~11:21)

濵田洋一副委員長

それでは休憩前に引き続き委員会を再開いたします。先ほど、竹原信一委員から教育長へ

の答弁をお願いしたいというようなご意見がございました。ほかの委員の皆様方、どうでしょうか。答弁を求めるというようなことでよろしいでしょうか。説明を求めるということで。 [発言する者あり]

それでは、ただいまのご意見につきまして、教育長に説明を求めるということで賛成の方はご起立をお願いいたします。

[発言する者あり] 休憩に入ります。

(休憩 11:19 ~11:25)

濵田洋一副委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。今委員の方から、いろいろご意見がありまして、教育委員会教育長より山田楽の件につきまして、説明を求めたいということでありましたので、また所管課のほうに確認をとりますので、これより休憩に入ります。

(休憩 11:25 ~11:45) (教育委員会入室)

濵田洋一副委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

この際お諮りいたします。先ほど山田委員から先ほどのスポーツ推進課の審査における、 発言の一部を取消したい旨の申出がありました。この取消し申出を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、山田勝委員からの発言の一部を取消す申し出を許可することに決しました。なお、取消し箇所につきましては、委員長において記録を精査した上、 処理しますのでご了承願います。

それでは、教育長に出席いただきましたので、竹原信一委員、質問をお願いいたします。

竹原信一委員

助成事業で、山田楽に対する助成金が行くわけですけども、学校行事というか、行われることについて、教育長の見解、認識をお話しください。

原田正美教育長

おつかれさまでございます。私は山田楽について大変、私自身も興味を持っておりますし、また皆様、議員の皆様もご存じのように、出水兵児修養掟というのが、連綿と出水地区には伝わっております。その中の言葉を考えてみますとですね、まず山田楽がどうして生まれたのかというと、いわゆる戦国時代、あるいは関ヶ原の戦いでですね、多くの者が戦争に出かけてしまう。そのことによって、子どもたちがやや乱れたと。子どもたちのしつけ、教育が乱れてしまったというの、出水兵児修養掟が提唱されたということも聞いております。私は山田楽はですね、脇本地区に伝わっており、現在松崎勝雄さん、それから山田勝議員がですね、ご指導いただいているのも十分知っておりますし、また大変熱心にご指導いただいてるということも理解しております。脇本地区に伝わるこの郷土芸能は、実は一部でですね、最初のころは、当然戦いに行った武士を、武士の気持ちを鼓舞する、あるいは戦いを推奨するという意味があったかもしれません。しかしながら歴史を重ねてくるたびにですね、現在では脇本小学校、それから三笠中学校においてはですね、子どもたちのやっぱり健全育成に役立てようという、指導者の熱心な気持ちの中にそれが生かされている。まさしく、そのことを、伝統を継承することによって、子どもたちを強くたくましい子どもに育成しようという、私は三笠地区の皆さんのですね、思いが入った山田楽だろうというふうに捉えておりま

す。しがしながら、今回ですね、郷土芸能の保存のですね、脇本山田楽演舞団という、指導される多くの方々に対してですね、これを補助しようというわけでございまして、私はこの演舞団の中で特に大人の方の演舞団の皆さんに対して、あるいはそれがかねて小学生や中学生に一生懸命、脇本地区のすばらしい人材を育成しようとしてですね、この伝統芸能を支えて来られた皆さんの思いを、教育上大切にしたい。決して、これは戦いをですね、鼓舞したりあるいは推奨するようなことではないんだと。今の時代に私はしっかり当てはまるものとして受け止めておりまして、この山田楽の保存については、さらに今後とも進めていきたいという認識でおります。今後とも、よろしくご理解いただきたいと思います。以上です。

竹原信一委員

公教育としてはですね、実は超えてはならない線というのがあるはずなんですね。憲法の19条に、思想及び良心の自由はこれは侵してはならない。この件、山田楽にしろ棒踊りにしろ、いろんなそういう伝統行事に関して、それぞれに自由な見解、思想を持っても構わない。実際は、それは参加しないという先生もいらっしゃれば、宗教的にそれに参加することはできないという考えの人もおる。それに強制的にしなければいけないという環境であっては、本来のあり方、憲法の姿勢、スタンスと言いますか、それを損ねることになると思うんですよ。そういった先生、あるいは生徒、あるいは親の自由と言いましょうか、が許される環境になっているかどうかというのはですね、常に見とかなきゃいけないと思いますよ。えてして人間というのは集団になるとですね、俺がしてるんだからおまえもせないかん、あの子は変だから、変な宗教してるからとかですね、そういうふうな形で居場所がなくなったりする。場合によっては、いじめにつながる可能性もある。先生の評価が、子どもたちのが下がるんじゃないかと心配、親が心配する可能性もある。複雑な問題が出る可能性もあるということをよくわかってですね、教育の、教育長が対応していただきたいと思うから、この質問させていただきました。何かおっしゃりたいことがあれば、どうぞよろしく。

原田正美教育長

今のご心配になっている点はですね、十分理解しております。それでですね、例えば脇本 小学校からこういう例がございまして、脇本小学校から阿久根の小学校にですね、実は親の 都合で転校せざるを得ない子どもの事例がございましたが、その子どもはどうしても脇本小に残りたいと言うんです。なぜかと聞いたら、この山田楽をぜひ勉強したい、頑張って練習したいというふうな意気込みの子どももおりました。これは事例として申し上げますけども、ただこれだけで私は意義を成してるとは思いません。今ご指摘になったようにですね、やっぱり地域の皆さんの支持、保護者の支持があってこそ、この山田楽というのは続けて、継承していかなきゃならんというふうに思いますので、今後ともですね、こういった点については校長に対しても十分注意して、この指導については取りかかるようにですね、指導していきたいというふうに思っております。まあ今まで、だけど、そういった意味も含めましてですね、よく頑張っていただいているということに対しては心から感謝をしたい。そしてそれをまた理解してくださる方が多いということも事実でございます。以上でございます。

山田勝委員

今回の予算のね、予算からずっと離れたところで議論をしてるよ、あんた達は。今回の予算はね、今教育長が話しをすることとは全然違いますよ。脇本、山田楽演舞団というのは、脇本地区の学校を、たとえば脇本小学校、離れた中学校じゃない、皆さんみんながですね、関係のある人がそういうのを趣味を持っている人がみんな集まって、脇本の村おこしをやっているわけですから。そこはちゃんとわかって話しをせんから、こういうがらがらなるんですよ、教育長。今回の分は脇本演舞団に対する補助金ですよ、村づくり、でしょう、課長。いや、課長がそういう説明せんこてや、教育長に、じゃあごと。

原田正美教育長

きちっと明確にしておきたいと思いますが、先ほど山田委員からもお話しがありましたように、この助成はですね、脇本地区の芸能、山田楽の保存と継承者の育成を目的に結成され

た脇本山田楽演舞団、21名を対象として助成する金でございますので、学校、その他、小学校、中学生に対してやるものではございません。その点ご理解いただきたいと思います。 以上でございます。

[発言する者あり]

濵田洋一副委員長

ほかにありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり]

以上で総括を終了いたします。

(教育委員会退室)

濵田洋一副委員長

これから採決に移りますが、委員の皆様からの意見聴取、討議、討論、採決の順番に進めていきます。よって、各議案に対しての賛成、反対の意見については、討論の中で行うようお願いいたします。

それでは議案第34号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第1号)を議題とし、 各委員のご意見を伺います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、次に本議案について討議に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、次に討論に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第34号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第1号)を採決いたします。本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第34号は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は議了しました。ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書 の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

次に、阿久根市議会だより原稿の記載及び提出については委員長にご一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、阿久根市議会だより原稿の記載及び提出につきましては 委員長に一任されました。以上で予算委員会を閉会いたします。

(閉 会 11時58分)

予算委員会副委員長 濵 田 洋 一